

桶川市下水道審議会

下水道使用料について



日本下水道事業団

ソリューション推進部 事業経営支援課長
兼 研修センター教授

山田 敏史

根拠法： 日本下水事業団法

設立主体： 地方公共団体(地方共同法人)

設立認可、監督： 国土交通大臣

事業開始： 昭和47年11月

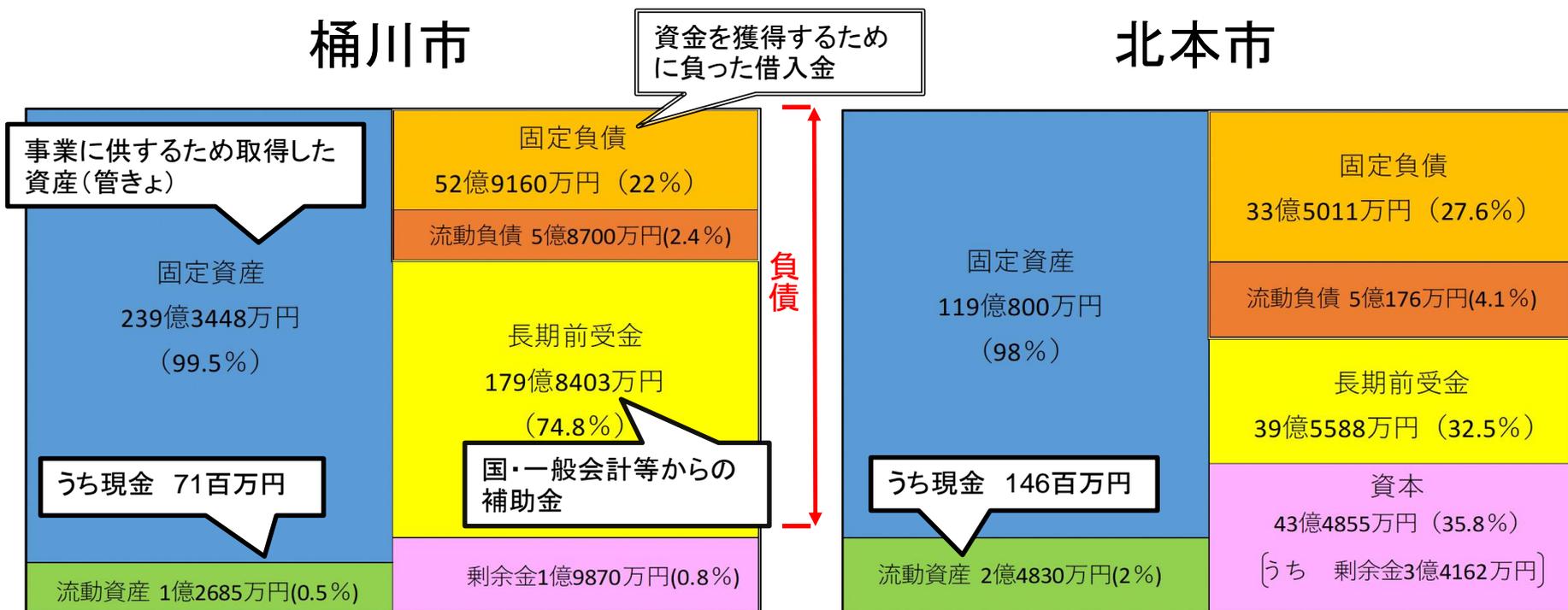
日本下水道事業団は、法令、国のガイドライン、マニュアルに沿って、下水道事業に関する国の政策目標を達成するため、事業主体である地方公共団体を支援することを目的としています。

主な業務： 下水道施設の設計・建設・維持管理・経営に関する支援
下水道職員の研修育成、技術開発

1. 下水道事業会計の決算の状況（令和2年度）
2. 類似団体との比較による経営基礎条件分析
3. 国からの経営改善の要請
4. 下水道経営の今後の課題

1. 下水道事業会計の決算の状況(令和2年度)⁴

貸借対照表



地方公営企業は、長期間のサービス提供を前提としているため、資本は借入金により賄うことが一般的です。

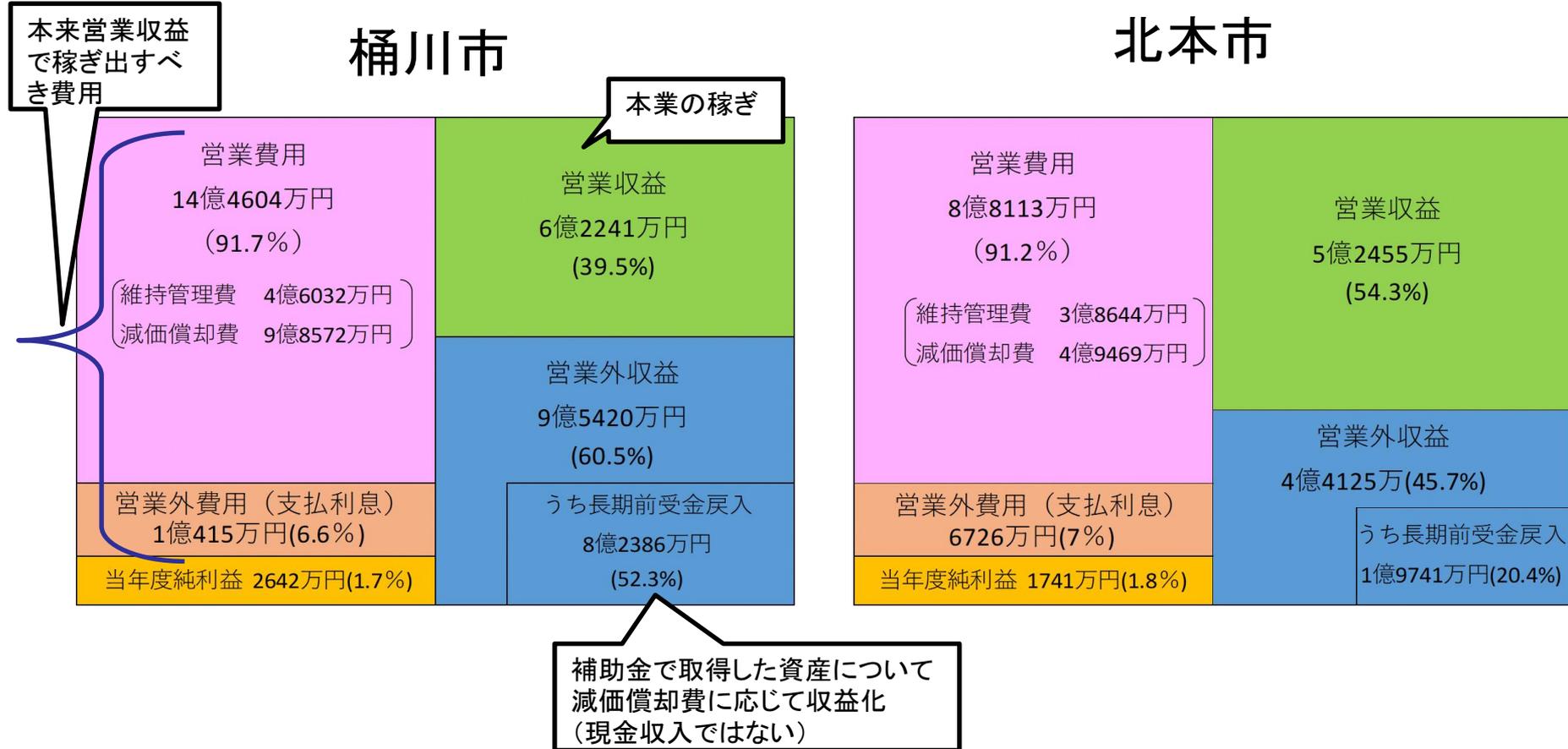
負債性の資金で占められており自己資本が僅少です。

流動資産 ÷ 流動負債(企業債) × 100(%) = 126百万円 / 587百万円 × 100% = 21.4(%)
であり資金ショートのある恐れがある経営体質です。



1. 下水道事業会計の決算の状況(令和2年度)5

損益計算書



本業の稼ぎでは事業コストを賄いきれず、営業外収益で埋め合わせています。



1. 下水道事業会計の決算の状況(令和2年度)⁶

①本来収益で賄わなければならない費用

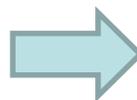
営業費用(維持管理費+減価償却費)14億4604万円 + 支払利息 1億415万円

-長期前受け金戻入 8億2386万円 =7億2633万円

※補助金等で得た資産の減価償却費見合い分を収益化

②営業収益 6億2241万円

① - ②



1億392万円不足

③営業外収益

他会計負担金 +他会計補助金 計 1億3034万円

2642万円の当期純利益

営業費用を賄えない不足分は、一般会計(市税等)で賄っている状況です。



1. 下水道事業会計の決算の状況(令和2年度)⁷

桶川市経営状況を要約すると・・・

財務余力が乏しいため、外部環境の変化を受けやすい脆弱な経営状況であると言えます。

【今後予想される経営環境の変化】

- ・人口減少
 - ・市の財政状況の悪化
 - ・国の財政措置見直し
 - ・施設の老朽化
 - ・災害
- ・・・収入減に直結
- ・・・財源の枯渇
- ・・・立ち直る力が低い

自立した経営を目指した収入改善が急務です。

第5次財研における費用負担の考え方について(昭和60年7月)

1. 国、地方公共団体、使用者等の適切な費用負担が必要であり、そのためには、適正な費用負担原則の確立を図ることが必要である。
2. 下水道の基本的性格等を踏まえ、その公共的役割と私的役割を総合的に考慮し、基本的には、雨水に係るものは公費で、汚水に係るものは私費で負担するものとして取り扱われるが、下水道の公共的役割に鑑み、汚水に係る費用の一部(水質規制費用、高度処理費用の一部、高料金対策に要する経費 等)を公費負担とすることが適当である。
3. 汚水にかかる資本費については、公費で負担すべき費用を除き、使用料の対象とすることが適当であるが、その場合においても使用料が著しく高額となる等の実情がある場合には、過渡的に、使用料の対象とする資本費の範囲を限定することが適当である。

出典:総務省HP「第5次財研における費用負担の考え方」

下水道財政研究委員会・・・下水道事業の財政問題を検討することを目的に、
学識経験者、関係省庁、地方公共団体代表者により構成された委員会

平成17年1月21日全国財政課長・市町村課長合同会議資料

2. 使用料の適正化について

各団体においては、以下の考え方を参考として使用料の適正化を図られたい。

<参考>

- ① 汚水処理原価の算出にあたっては、地方公営企業法非適用事業にあっても、資本費平準化債の活用などにより世代間負担の公平化を図り、適正な原価を算出すること。
- ② 現在の使用料単価では汚水処理原価を回収できない事業にあっては、水道の使用料単価が176円/m³(家庭用使用料3,119円/20m³(家庭用使用料3,075円/20m³・月)(H15決算値)であること等にかんがみ、まずは使用料単価を150円/m³(家庭用使用料3,000円/20m³・月)に引き上げること。特に、資本費等汚水処理原価が著しく高かつ経費回収率の低い事業にあっては、早急な使用料の適正化が望まれること。なお、汚水処理原価が150円/m³を下回る場合は、使用料単価は当該汚水処理原価を上限とすべきであること。

注) 汚水処理原価: 汚水処理経費を年間有収水量で除したもの
使用料単価: 使用料収入を年間有収水量で除したもの

桶川市の現状(税抜き)
1,800円/20m³
101.8円/m³

公営企業の経営に当たっての留意事項について(平成26年8月29日付総務省公営企業課長等通知(抄))

第三 公営企業の経営に係る事業別留意事項

四 下水道事業

(1) 経営について

- ⑦ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20m³を前提として行われていることに留意すること。

出典: 総務省HP「使用料について」



2. 類似団体との比較による経営基礎条件分析

そもそもの経営基礎条件がどうなっているか見てみましょう

桶川市公共下水道事業

項目	強み	類似団体平均値	弱み	全国平均値 (公共下水道)
処理区域内人口密度(人/ha)		86.6	76.5	41.4
水洗化率(%)		97.9	94.0	87.2
処理人口一人当り事業費(千円/人)		553.5	569.0	1,451.0
処理人口一人当り管渠延長(m/人)		3.3	4.4	7.6
水洗化人口一人当り年間有収水量(m ³ /人)		117.7	102.6	117.6
使用料単価(円/m ³) A		113.0	101.8	152.3
汚水処理原価(円/m ³) B		123.4	150	187.3
※分流経費控除後				
経費回収率(%) A/B		91.6	67.9	81.3

*「令和2年度総務省公営企業年鑑」のデータを基に日本下水道事業団が作成

*「類似団体」とは関東地方に存する、総務省経営比較分析 Bb1に区分された以下の市をいう。

埼玉県： 桶川市,北本市,八潮市,三芳町

東京都： 国立市,福生市,東大和市,清瀬市,稲城市

神奈川県： 伊勢原市

Bb1・・・処理区域内人口が3万人以上～10万人未満
 処理区域内人口密度 75人/ha以上～100人/ha未満
 供用開始30年以上の団体
 ※全国で24団体あります。

類似団体との比較を要約すると・・・

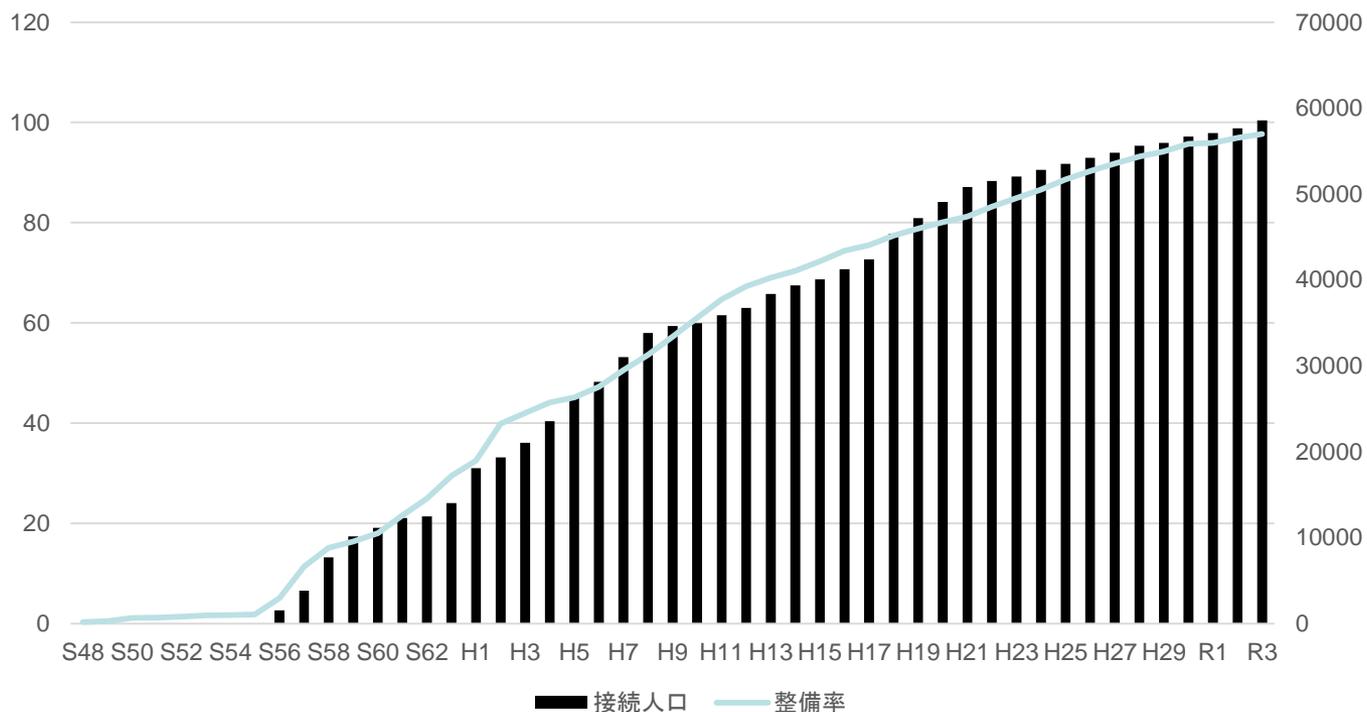
- ・基礎的な経営条件（処理区域内人口、過去の投資額等）は、今後の経営努力により独立採算の達成は十分可能なポテンシャルを秘めていると思われる。

ただし、課題として、

- ・使用料の水準は類似団体と比較して低いため、資本費（減価償却費・支払利息）の回収が十分でない。
- ・長年にわたり使用料の見直しを行っていないことから、汚水処理原価の実態を踏まえたものとなっていない。

① 普及拡大局面にあったこと

桶川市下水道事業 整備率と接続人口の推移



普及拡大期においては、接続人口が増加すること、途中加入者の不公平感への配慮といった要因で使用料を改定し難い

② 公費負担が可能な仕組みであること

【第5次財研】

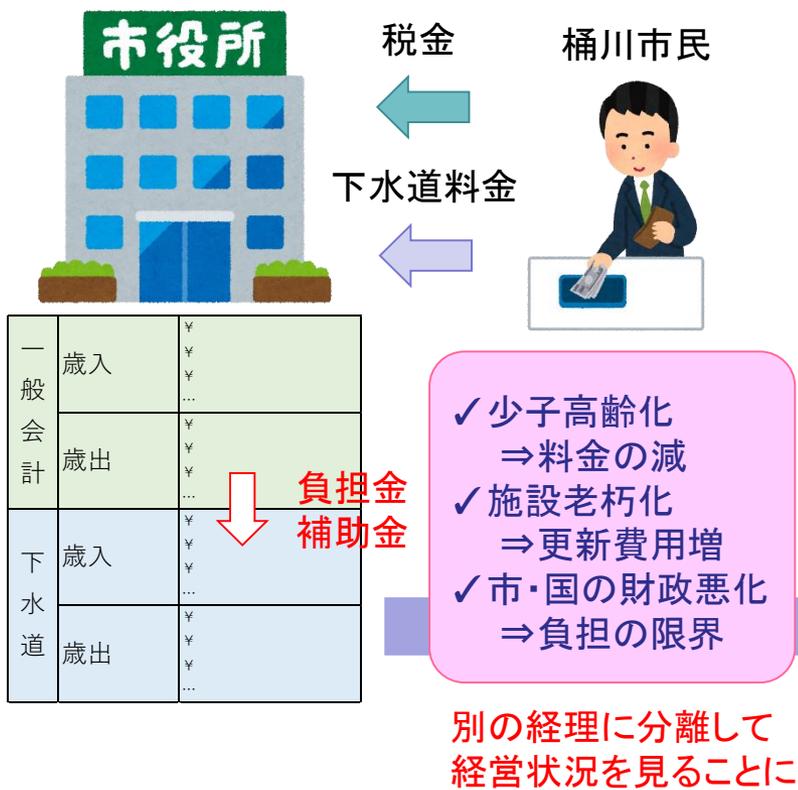
- ・雨水に係るものは公費で、汚水に係るものは私費で負担する
- ・汚水に係る資本費については・・・(中略)・・・使用料が著しく高額となる等の実情がある場合には、過渡的に、使用料の対象とする資本費の範囲を限定することが適当

私費負担を求めることに対して抑制的に働いてきた？

③市の一部局（特別会計）から企業会計（独立採算）へ

平成30年度まで・・・特別会計

令和元年度から・・・企業会計



1年毎のお金の帳尻が合えば良しとされ、“経営”感覚なし。

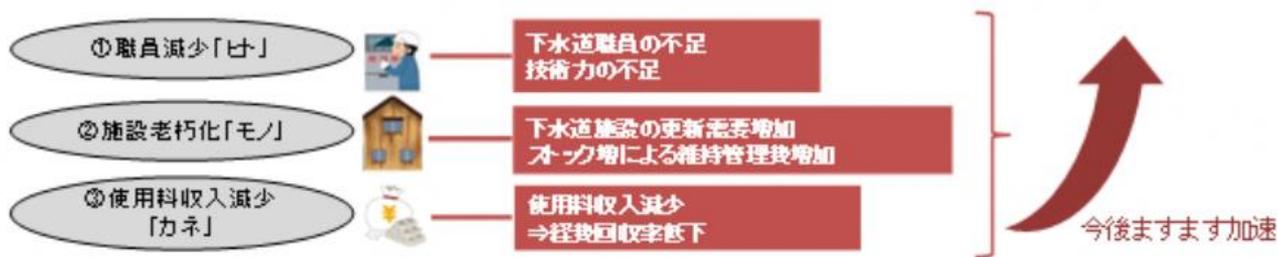
下水道事業があたかも一企業の様に採算性・持続性を問われる。“経営”感覚が必要。



3. 国からの経営改善の要請

- 1. (企業会計に基づいた) **経営戦略を策定すること**
 - 2. **策定した経営戦略は3~5年に一度見直しすること**
 - 3. **5年に1回は下水道使用料の改定を検証すること**
- } 総務省
} 国交省

○ 下水道事業の現状・課題



執行体制の確保や効率的な事業運営等により、下水道事業の持続のための様々な取組が必要。

取組



出典: 国土交通省HP「下水道事業の現状と課題」

過去の延長線上にはない不連続かつ大胆な挑戦を求め 15

(1) 下水道施設の老朽化や地震などへの対応

桶川市の下水道事業は昭和48年度に事業着手しており、最も古い污水管は、間もなく標準的な耐用年数(施工後50年)を超える見込みです。

下水道施設の老朽化対策(改修・改築等)には、多額の費用が掛かることが予想されます。



**桶川市公共下水道事業経営戦略によれば、
令和11年度以降毎年16億円の投資を見込んでいます。**

(2) 資金不足への対応

改築更新に伴う投資を継続することは、減価償却費を増加させますが、下水道使用料が一定の場合、その増分について資金不足が発生します。

この資金不足を一般会計からの補助金で賄う場合、令和32年度において約11.6億円になると試算されています。

(桶川市公共下水道事業経営戦略P42)

このため、今後建設投資を行うにあたり、**下水道使用料の改定の必要性に関する検証**を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定しなければ、国からの補助金がもらえません。



ご清聴ありがとうございました。